

令和8年第1回取手市議会定例会議事日程（第1号）

令和8年2月27日（金）午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

---

日程第2 会期の決定

---

日程第3 諸般の報告

---

日程第4 議案第3号 取手市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第4号 取手市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

議案第5号 取手市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第6号 取手市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第7号 取手市介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第8号 取手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第9号 取手市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第10号 取手市緑の保全と緑化の推進に関する条例の一部を改正する条例について

議案第11号 取手市手数料条例の一部を改正する条例について

---

日程第5 議案第12号 令和7年度取手市一般会計補正予算（第9号）

議案第13号 令和7年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第3号）

議案第14号 令和7年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第15号 令和7年度取手市介護保険特別会計補正予算（第4号）

議案第16号 令和7年度取手市競輪事業特別会計補正予算（第2号）

---

日程第6 議案第17号 令和8年度取手市一般会計予算

議案第18号 令和8年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計予算

議案第19号 令和8年度取手市国民健康保険事業特別会計予算

議案第20号 令和8年度取手市後期高齢者医療特別会計予算

議案第21号 令和8年度取手市介護保険特別会計予算

議案第22号 令和8年度取手市競輪事業特別会計予算

議案第23号 令和8年度取手市地方公平委員会特別会計予算

---

日程第7 同意案第1号 取手市教育委員会教育長の選任に関する同意について

---

---

日程第 8 同意案第 2 号 取手市固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意  
について

---

日程第 9 委員会提出議案 取手市議会委員会条例の一部を改正する条例について  
第 1 号

---

日程第 10 市政に関する一般質問  
①染谷 和博 議員  
②海東 一弘 議員  
③久保田真澄 議員



教育委員会	教 育 部 長	飯 竹 永 昌
	教 育 参 事	鈴 木 邦 弘
	教 育 次 長	松 崎 剛
	保 健 給 食 課 長	香 取 美 弥
	教 育 次 長	香 取 美 弥
	図 書 館 課 長	香 取 美 弥
	教 育 総 務 課 長	澤 部 慶
	学 務 課 長	石 橋 陽 一
	指 導 課 長	丸 山 信 彦
	指 導 課 長	仲 田 敦 夫
	教 育 総 合 支 援 セ ン タ ー 長	仲 田 敦 夫
	生 涯 学 習 課 長	秋 山 和 也
	子 ども 青 少 年 課 長	長 塚 逸 人
	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	稲 村 忠 弘
	生 涯 学 習 課 長	吉 田 宏
	埋 蔵 文 化 財 セ ン タ ー 長	吉 田 宏
	ス ポ ー ツ 振 興 課 副 参 事	野 口 勝 彦
ふ じ し ろ 図 書 館 長	若 泉 裕 子	
農 業 委 員 会 事 務 局 長	浜 野 彰 久	
取 手 市 監 査 委 員 会 事 務 局 長	鈴 木 正 美	
取 手 地 方 公 平 委 員 会 事 務 局 長	鈴 木 正 美	

消 防 本 部	消 防 長	岡 田 直 紀
	次 長	仲 村 厚
	総 務 課 長	仲 村 厚
	予 防 課 長	満 健 一
	警 防 課 長	新 倉 正 勝
	取 手 消 防 署 長	稲 葉 敦
	戸 頭 消 防 署 長	吉 田 大 祐
	吉 田 消 防 署 長	竹 宗 良 太
	桐 木 消 防 署 長	大 越 勇
	警 防 課 副 参 事	下 山 利 昭

令和8年第1回取手市議会定例会 会期日程

日次	期 日	曜日	会議	時 刻	議 事
1	2月27日	金	本会議	午前10時	開会、議案上程 一部議案質疑・討論・採決 一般質問（染谷・海東・久保田議員）
2	2月28日	土	休会		
3	3月1日	日	休会		
4	3月2日	月	本会議	午前10時	一般質問（小堤・岡口・鈴木・古谷・加増議員）
5	3月3日	火	本会議	午前10時	一般質問（佐藤・関川・長塚・杉山・落合議員）
6	3月4日	水	本会議	午前10時	一般質問（根岸・本田・遠山・佐野・赤羽議員）
7	3月5日	木	本会議	午前10時	議案質疑・付託
8	3月6日	金	委員会	午前10時	総務文教常任委員会
9	3月7日	土	休会		
10	3月8日	日	休会		
11	3月9日	月	委員会	午前10時	福祉厚生常任委員会
12	3月10日	火	休会		議事整理日
13	3月11日	水	委員会	午前10時	建設経済常任委員会
14	3月12日	木	委員会	午前9時	一般会計予算・決算審査常任委員会
15	3月13日	金	委員会	午前9時	一般会計予算・決算審査常任委員会
16	3月14日	土	休会		
17	3月15日	日	休会		
18	3月16日	月	委員会	午後1時	一般会計予算・決算審査常任委員会
19	3月17日	火	休会		議事整理日
20	3月18日	水	委員会	午前10時	議会運営委員会
21	3月19日	木	本会議	午前10時	委員長報告・質疑・討論・採決・閉会

令和8年2月24日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 赤羽 直一

## 一部事務組合議会の報告

常総地方広域市町村圏事務組合議会について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

### 記

#### 1. 令和7年第4回全員協議会

(1) 日 時 令和7年12月20日(金) 14:00～14:20

(2) 内 容 下記のとおり

#### 報告事項

##### (1) 常総地方広域市町村圏事務組合火災予防条例の改正について

この後の臨時会に上程する火災予防条例について、概要の説明があった。今回の条例改正の背景となったものは、令和7年2月大船渡市で発生した大規模な林野火災発生を受け、国が検討会を重ね、報告書をまとめた結果、林野火災注意報や林野火災警報を的確に発令することで、林野火災予防の実効性を高める必要があるとされたことを踏まえ、火災予防条例の一部を改正するものである。改正項目は大きく分けて3つである。

まず、当条例第29条上の火災に関する警報とは、消防法第22条第3項に規定する火災警報に基づくものであると明確化された。

次に、注意報と警報の創設であり、管理者は林野火災の予防上注意を要すると認めるときは、林野火災注意報を発することができ、解除されるまでの間、区域内にある者は、山林、原野等において火入れをしない、屋外において火遊び又はたき火をしないなど、火の使用の制限に従うよう努めなければならないこととなった。併せて区域と期間も指定できることになった。また注意報は努力義務を課す仕組みであるため罰則規定はない。管理者が林野火災の予防上危険な気象状況になったときに発する林野火災警報においては、火の使用制限は義務となり、違反した者については、消防法の規定により30万円以下の罰金又は拘留が適用される。

3点目は、火災とまぎらわしい煙等を発する行為をする場合には消防機関に届出をすることとなっているが、その行為にたき火が追加となった。対象期間は1～5月、区域は森林法第5

条の規定により知事が作成する地域森林計画等に基づく林野等となる。

施行期日は令和8年1月1日からとなる。

## (2) ごみ組成分析の実施について

現在、ごみ処理施設の整備に関する基本構想の策定に向けて協議を行っているが、施設整備には多額の費用が想定され、今後のごみ行政を安定的に運営していくためには、ごみの減量化が重要であり、減量化を推進するため、実際に環境センターに搬入されるごみの組成分析を行い、現状にあった施策を検討していくものである。

この減量化の施策を踏まえて、来年度改定する一般廃棄物処理基本計画での減量化の取組、さらに、施設整備の際に必要な循環型社会形成推進地域計画、施設整備計画などの各計画にも反映し、また結果を各市と共有することで、各市で整備する一般廃棄物処理基本計画においても活用し、連携の取れた計画策定に努めていく。

分析業務に当たっては、単に分析だけではなく、その結果を踏まえた施策の提案を受けるため、ごみ処理に関する専門知識を有するコンサルタントに委託し、分析の対象とするごみは、ごみ全体の大半を占める可燃ごみとする。

減量化施策に付随するご報告として、現在、先般の議会でも説明した金属類、割れ物を入れる黄色のごみ袋を各家庭に配布しているが、12月21日の日曜日の時点では、配布予定戸数の約91%の世帯に配布したとのことであった。年内にはすべての家庭に配布できるように順次進めている。配布できない場合はチラシを置いており、チラシに記載されているごみ袋の配布に関するコールセンターへ御連絡していただければ再配布をする。

## (3) 進入路整備について

進入路は県道58号線の常総運動公園入口交差点から常総運動公園、いこいの郷常総、常総環境センターまでの道路延長約900メートルとなり、歩道部分のカラー舗装が樹木の根張により、通行には危険な状態となっている。

守谷市と土地交換の協議により、段階的に交換を行うことで平成30年3月に協定を締結し、この協定では、守谷市が進入路を市道認定することに対し、組合は安全確保のため、公園駐車場入口を改修すること及び、進入路の歩道部分については、舗装、街路樹、街路柵などの一体的改修工事を実施するまで、組合が維持管理することとなった。なお、進入路は平成30年12月に市道6008号線に認定されている。

協定に基づき公園駐車場入口改修工事は平成30年度に実施したが、進入路歩道部分の改修が未着手となっている。

このため、今回、守谷市が市道6008号線の車道部改修工事を実施するので、これに合わせて歩道部についても改修を依頼し、歩道部の改修費用を当組合が負担するものである。その際、現在は車道の両側にある歩道を片側のみとし、歩道幅を広げる予定である。今後のスケジュールは、年内に守谷市と協定書を締結し、守谷市において令和7年度より実施設計を進め、令和8年・9年度に改修工事を実施する予定となっている。

## 2. 令和7年第2回臨時会

(1) 日 時 令和7年12月24日(水) 14:30~14:43

(2) 内 容 下記のとおり

番 号	議案及び内容	結 果
<b>報告第2号</b>	<p><b>専決処分事項の報告について（守谷消防署南守谷出張所救急車の物損事故に係る損害賠償の額を定め和解すること）</b></p> <p><b>【内容】</b></p> <p>本事案は、令和7年8月17日午後10時50分頃、南守谷出張所救急車が守谷市松ヶ丘地内で発生した急病救急に出動した際に、現場付近にて傷病者が前方右側路上にて待機しているのを運転手が確認、一旦救急車を停止させるものの、十字路内であり右折が必要と考え、誘導員を配置せず1メートル程後退させたところ、救急車と同経路を進行、後方に停車していた相手車両に接触した物損事故である。</p> <p>この事故の責任割合は当組合が100%となり、相手側に65万円を支払うことで和解が成立した。</p> <p>本事案については、組合議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年10月26日に専決処分したもので、同法第180条第2項の規定により議事に報告するものである。</p>	<b>報告</b>

<p><b>議案第 14 号</b></p>	<p><b>常総地方広域市町村圏事務組合火災予防条例の一部を改正する条例について</b></p> <p>【内容】</p> <p>令和7年2月26日に発生した岩手県大船渡市の林野火災を受けて、消防庁が当該火災を踏まえた検討会を開催し報告書をまとめた結果、林野火災注意報や林野火災警報を的確に発令することで、林野火災予防の実効性を高める必要があるとされたことを踏まえ、火災予防条例の一部を改正するものである。</p>	<p><b>原案可決</b></p>
<p><b>議案第 15 号</b></p>	<p><b>令和7年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第4号）について</b></p> <p>【内容】</p> <p>令和7年度一般会計予算について、変更を加える必要が生じたため、補正予算を調製するものである。</p> <p>ごみ処理施設の整備に関し、多額の費用負担が見込まれることから、搬入されるごみの組成分析を実施し、ごみ減量化施策の検討をするため、衛生費の委託料を増額し、併せて年度内の業務完了が困難なため、繰越明許費を設定するものである。このほか、令和8年度当初から契約の履行が必要となるリース料及び業務委託料について債務負担行為を追加するものである。</p>	<p><b>原案可決</b></p>
<p><b>議案第 16 号</b></p>	<p><b>環境資源化施設火災復旧工事請負契約の締結について</b></p> <p>【内容】</p> <p>環境資源化施設火災復旧工事を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提出するものである。契約金額は42億3,500万円となり、その内訳は、設備機器の機械工事が20億2,220万8千円、外壁・梁等の建築工事が13億1,113万9千円、諸経費が9億165万3千円である。</p> <p>工期は議決日の翌日から令和9年9月30日までとなるが、現場工事は令和9年5月に完成予定であるため、完成後は状況を確認しながら不燃ごみの処理を再開する予定である。</p>	<p><b>原案可決</b></p>

### 3. 令和8年第1回全員協議会

(1) 日 時 令和8年2月20日(金) 14:00～14:25

(2) 内 容 下記のとおり

#### 報告事項

##### (1) (仮称) みらい平消防署建設事業の追加工事について

令和7年度における消防署建設事業の進捗状況について、埋蔵文化財調査と基本設計業務・実施設計業務が完了したとの報告があった。埋蔵文化財調査において予想以上の規模と数の遺跡が発見され、地盤沈下等の恐れがあることから地盤改良工事を行うこととなった。今後の計画としては、令和8年度に基礎工事及び本体工事、令和9年度以降は本体工事後、内装や設備の設置、備品の搬入、車両移行を行い令和10年4月に開署できるよう準備を進める。

##### (2) 常総地方広域市町村圏事務組合火災予防条例の改正について

近年のサウナブームを背景に、屋外等に設置したテントやバレル(木樽)に放射設備(サウナストーブ)を設置する事例が全国的に増加しており、建物内に設置されているサウナ設備と異なり消費熱量が小さいサウナ設備の特性等を踏まえて、基準の見直しを行ったものである。具体的には簡易サウナ設備と建築物等及び可燃性の物品との火災予防上安全な距離として、周囲の可燃物が許容最高温度を超えない距離又は当該可燃物が引火しない距離のいずれかが確保されればよいこととなった。また、簡易サウナ設備の温度が異常に上昇した場合に直ちにその熱源を遮断することができる装置を設けることとし、個人が設けるものを除き届出が必要となった。

また、住宅における火災の予防を推進するための施策に感震ブレーカーの普及促進が明記されたことに伴い、火災予防条例の所要の改正を行う。

施行期日は令和8年3月31日となる。

##### (3) 廃棄物処理施設整備事業について

###### ① クリーン守谷協議会からの要望書

地元のクリーン守谷協議会から令和8年1月26日付けで、要望書が提出された。

要望書では、移転先候補地の選定が今日までなされることなく、現在、廃棄物処理施設整備基本構想で検討されている現在地での大規模改修は、延命ではなく「第4次計画」とみなさざるを得ず、容認できるものではないことから、速やかな移転先の選定が要望されたが、現状移転候補地を選定することは困難な状況にあり引き続き現在地においてごみ処理事業を継続したいとの回答をした。

###### ② 廃棄物処理施設整備等基本構想について

廃棄物処理施設整備等基本構想については、既存施設の建屋を利用し、焼却方式をキルン式ガス化熔融方式からストーカ方式に変更することが最も効果的であることで報告書案を整理したが、工事期間中の外部搬出費が莫大になることから、既存施設を運転しながら常総運動公園

(都市公園)を含む組合敷地内に焼却施設を併設することを追加検討することとなり、その検討結果を踏まえ、基本構想(案)として取りまとめをする。

今後、基本構想(案)については、パブリックコメントを実施し、市民の意見を反映させ、今後のごみ処理施設の整備方針となる廃棄物処理施設整備等基本構想として策定する予定である。

また、追加検討が必要となったことで、廃棄物処理施設整備等基本構想策定業務委託について、令和7年度中の業務完了が困難となるため、追加検討に係る経費を増額した上で、繰越明許費を設定する。

#### (4) 不燃ごみの展開検査について

本年1月、2月、3月に「ビニール・プラスチック製容器包装以外のプラスチック類」の状況確認のため、構成市と展開検査を実施しすることとし、1月実施分につき報告があった。

「ビニール・プラスチック製容器包装以外のプラスチック類」の状況は、まだ金属製品、リチウムイオン電池を使用している家電などが混入されており、本来は資源となる空き缶、ペットボトルも混入されている。

分別が徹底されれば「ビニール・プラスチック製容器包装以外のプラスチック類」は場内処理も可能となり、外部搬出の費用削減になる。2月、3月も展開検査を実施し、その結果を市民にお知らせし、分け方・出し方を改めて周知し、分別徹底を図っていきたいと考えている。

#### 4. 令和8年第1回定例会

(1) 日 時 令和8年2月20日(金) 15:00~15:55

(2) 内 容 下記のとおり

番 号	議案及び内容	結 果
議案第1号	<b>常総地方広域市町村圏事務組合監査委員の選任について</b> <b>【内容】</b> 本事案は、現監査委員の下村文男氏が令和8年3月31日をもって辞職することから、後任の監査委員として木澤正幸氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものである。	<b>選任同意</b> <b>木澤正幸氏</b>
議案第2号	<b>管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例について</b> <b>【内容】</b> 地方自治法施行令が改正され、引用条項に変更が生じることから、管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正するものである。 施行日は、改正法の施行期日が「改正法附則第1条第3号に掲げる規定の施行の日（公布の日から起算して2年6月を超えない範囲内において政令で定める日）」と定められているため、改正法の施行の日とする。	<b>原案可決</b>
議案第3号	<b>常総地方広域市町村圏事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について</b> <b>【内容】</b> 令和7年の人事院勧告による国の法律改正に準じ、官民格差を是正するため条例の一部を改正するものである。 主な内容として、給料月額、通勤手当、期末手当及び勤勉手当の支給月数の引上げを行うものである。	<b>原案可決</b>

<p><b>議案第4号</b></p>	<p><b>常総地方広域市町村圏事務組合火災予防条例の一部を改正する条例について</b></p> <p>【内容】</p> <p>対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令及び対象火気設備等及び対象火気器具等の離隔距離に関する基準の一部が改正されたことに伴い、常総地方広域市町村圏事務組合火災予防条例の一部を改正するとともに、常総地方広域市町村圏事務組合火災予防条例施行規則についても、所要の改正を行うものである。</p>	<p><b>原案可決</b></p>
<p><b>議案第5号</b></p>	<p><b>令和7年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第5号）について</b></p> <p>【内容】</p> <p>令和7年度一般会計予算について、変更を加える必要が生じたため、歳入歳出それぞれ3,670万円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ83億3,490万4千円とするものである。</p> <p>歳入では、事業費の確定に伴い組合債を減額し、歳出では、事業費確定による減額のほか、人事院勧告に基づく給与改定による人件費の増額、整備方式の追加検討に関連するごみ処理施設基本構想策定委託料を増額する。</p> <p>また、併せて地方債の限度額を減額変更するとともに、年度内の予算執行が難しい事業について繰越明許費の追加を行う。</p>	<p><b>原案可決</b></p>

<b>議案第6号</b>	<b>令和8年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計予算について</b>  【内容】 令和8年度一般会計予算は、歳入歳出総額93億7,567万9千円で、前年度と比較して、12億5,690万6千円、15.5%の増額である。 歳入は、分担金及び負担金が歳入総額の76%を占めており、資源化施設火災の影響による不燃ごみ外部搬出委託の継続や（仮称）みらい平消防署建設事業の着工などにより1億6,030万4千円の増額となる。 組合債においては、資源化施設の復旧事業、（仮称）みらい平消防署建設事業及び野球場改修事業など事業の増加に伴い11億円の大幅な増額となる。その他、国庫支出金は3,440万6千円の増額、繰越金は共通分繰越金の減少により6,400万円の減額となる。 歳出は、総額に対し、衛生費が41%、消防費が41.5%を占めている。増額の主なものは、人件費が人事院勧告に基づく制度改正などに伴い1億362万円の増額、物件費では不燃ごみの外部搬出に伴う委託料の増加などから2億6,313万1千円の増額、普通建設事業費では資源化施設復旧事業などの事業の増加により12億9,489万4千円の増額となる。	<b>原案可決</b>
--------------	--	-------------

令和8年2月20日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 染谷 和博

### 一部事務組合議会の報告

茨城県南水道企業団議会について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

#### 記

1. 会議開催日 令和8年2月12日
2. 会議等名称 第1回茨城県南水道企業団議会定例会
3. 内容 下記のとおり
  - 日程第1 議席の指定
  - 日程第2 会議録署名議員の指名
  - 日程第3 会期決定の件
  - 日程第4 議案第1号 茨城県南水道企業団水道事業給水条例の一部を改正する条例について（原案可決）  
議案第2号 令和7年度茨城県南水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）について（原案可決）  
議案第3号 令和8年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算について（原案可決）
  - 日程第5 一般質問

令和8年2月25日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 杉山 尊宣

## 一部事務組合議会の報告

龍ヶ崎地方衛生組合議会について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

### 記

#### ○龍ヶ崎地方衛生組合議会全員協議会

1. 会議開催日 令和8年1月30日

2. 内容

令和8年第1回定例会提出予定の各案件について、事務局より説明がありました。

次に、その他の案件として、処理施設から発生する汚泥から重金属類のカドミウムが検出された件について、経過報告がありました。

これは、昨年10月の全員協議会で報告があったもので、カドミウムが検出されたことにより、汚泥のリサイクル処分が停止となっておりましたが、前回の報告以降の毎月の検査では、基準値を超えるカドミウムは検出されておらず、昨年12月から通常のリサイクル処分が再開しているとのことでした。

しかし、今年度中は汚泥の検査を毎月実施し、組合議会議員へ報告するとのことでしたので、その結果を注視していきたいと考えております。

## ○令和8年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会

1. 会議開催日 令和8年2月9日

### 2. 内容

まず、議案第1号「龍ヶ崎地方衛生組合公平委員会委員の選任について」です。

これは、現在、委員長である、江澤敦広（えざわあつひろ）委員の任期満了に伴い、新たな公平委員会委員を選任するもので、高嶋明（たかしまあきら）氏が提案され、全会一致で同意されました。

次に、議案第2号「龍ヶ崎地方衛生組合監査委員条例の一部を改正する条例について」です。

これは、地方自治法の改正に伴い、条の繰り下げがあったことから必要な改正を行うもので、全会一致で可決されました。

次に、議案第3号「令和7年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算（第2号）」です。

今回の補正は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ、3万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、4億3,705万2千円とするもので、歳入では、処理手数料の減額、歳出では、衛生費において、光熱水費で増額となりますが、医薬材料費などにおいて減額となることから、3万円の減額となり、全会一致で可決されました。

次に、議案第4号「令和8年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計予算」です。

令和8年度は、歳入歳出予算の総額を、それぞれ4億2,672万円と定めるものです。

歳入では、その大部分を占める市町村からの分担金が、3億9,546万9千円で、このうち稲敷市の分担金は、6,175万6千円となっています。このほか、処理手数料2,084万円などが計上されています。

歳出では、議会費が515万1千円、総務費が5,296万6千円、処理施設の運転管理等に係る衛生費が、3億5,860万3千円となっており電気代などの光熱水費に5,710万2千円、施設の修繕料に7,159万1千円、汚泥の処理に使用する医薬材料費に2,689万3千円、汚泥を肥料化するリサイクル処分業務に5,467万6千円が計上されているほか、将来の施設整備に向けて基金に2,935万3千円の積立を行おうとするものです。

本案についても、全会一致で可決されました。

今後も、周辺環境の保全及び公害の無い社会を構築するため龍ヶ崎地方衛生組合の管理運営についてしっかり確認して行きたいと思えます。

令和8年2月24日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 佐野 太一

### 一部事務組合議会の報告

取手地方広域下水道組合議会について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

### 記

- 1 日時 令和8年2月19日（木）午後1時28分～午後4時3分
- 2 会議等名称 議員全員協議会及び令和8年第1回定例会
- 3 内容

議員全員協議会 \*出席議員：10名

#### 1 執行部説明事項

- (1) 職員給与条例の一部改正について（総務課）
- (2) 下水道条例の一部改正について（排水窓口課）
- (3) 令和7年度補正予算（第2号）（経営課）
- (4) 令和8年度当初予算（経営課）
- (5) 取手市内上下水道料金の隔月検針請求について（経営課）
- (6) 下水道広報について（排水窓口課）
- (7) 下水道事業官民連携について（水再生課）
- (8) 窓口受付時間の変更について（総務課）
- (9) 組織改編について（事務局）

#### 2 協議事項

- (1) 会議録署名議員の指名について
- (2) 会期について

#### 3 報告事項

- (1) 令和7年度議会視察の報告について
- (2) 工事請負契約の締結について

- (3) 令和7年度工事契約状況調書について
- (4) 令和7年度繰越事業一覧表について
- (5) 次回議会開催の予定について（令和8年第2回議会定例会）

令和8年8月19日（水） 午後1時30分～ 議員全員協議会  
午後3時00分～ 定例会開会

#### 令和8年第1回定例会

- (1) 出席議員：10名
- (2) 会議録署名議員：入江洋一議員、前嶋竜乃介議員
- (3) 会期日程：1日限り
- (4) 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 取手地方広域下水道組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第2号 取手地方広域下水道組合下水道条例の一部を改正する条例について

日程第4 議案第3号 令和7年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第2号）

日程第5 議案第4号 令和8年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計予算

日程第6 一般質問

追加日程第1 議長辞職の件

追加日程第2 選挙第1号 議長の選挙

#### (5) 上程議案の概要

議案第1号 取手地方広域下水道組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第2号 取手地方広域下水道組合下水道条例の一部を改正する条例について

#### ◇概要

議案第1号と議案第2号が一括して審議された。

議案第1号は、職員の職務の級について、職務・職責に応じた等級の格付けとするとともに、職務の内容を整理するため、本条例の一部を改正するもの。

議案第2号は、災害その他非常の場合において、他の市町村などの指定を受けた指

定工事店が排水設備などの工事を行うことができるように規定するほか、その他所要の整備を行うため、本条例の一部を改正するもの

**【質疑、討論】なし 【議決結果】原案可決**

議案第3号 令和7年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第2号）

◇概要

補正予算第2号は、執行額の確定によるもので、第2条の業務の予定量について、主要な建設改良事業において、処理場建設費及び管きょ建設費を減額し、ポンプ場建設費を増額、第3条の下水道施設の維持管理などを行うための収益的収支について、収入において、1億2,166万4,000円減額、支出において、1億6,310万4,000円を減額、第4条の新たな下水道施設の整備や既存施設の改築更新を行うための資本的収支について、収入において、9,832万3,000円を減額、支出において、2億2,932万2,000円を減額するもの。

**【質疑、討論】なし 【議決結果】原案可決**

議案第4号 令和8年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計予算

◇概要

令和8年度の当初予算を定めるもので、第3条の収益的収支は、収入において48億1,607万8,000円を予定し、前年度当初予算と比べて2.1%の減。支出において46億7,496万2,000円を予定し、前年度と比べ3.0%の増となり、前年度と同規模の予算額。

次に、第4条の資本的収支は、建設改良事業と企業債の償還などに関わる収支で、収入において26億7,357万4,000円を予定し、前年度と比べ17.6%の増。支出において42億202万2,000円とするもので、前年度と比べ10.7%の増。これらは、新たに着手する処理場建設事業の国庫補助金などの収入及び事業費などの支出が増加したことによるもの。

**【質疑、討論】なし 【議決結果】原案可決**

一般質問

◇概要

一般質問は、事前通告により佐野太一議員1名から質問が行われた。

佐野太一議員から「取手市双葉地区の現状について」、「下水道工事における工程管理について」の質問が行われ、一問一答の方法で事務局長及び担当課長から答弁があった。

《日程追加》

追加日程第1 議長辞職の件

◇概要

小堤修議長より、一身上の都合により議長辞職願が提出され、辞職が許可された。

追加日程第2 議長の選挙

◇概要

議長が欠員となったことから、指名推選により落合信太郎議員が議長に当選された。

令和8年2月25日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 関 川 翔

一部事務組合議会の報告

利根川水系県南水防事務組合議会について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

記

1. 会議開催日 令和8年2月20日
2. 会議等名称 令和8年第1回定例会
3. 内 容 下記のとおり

日程第1 会議録署名議員の指名  
15番 直井 誠巳  
16番 赤羽 直一

日程第2 会期の決定  
2月20日 一日限り

日程第3 議案第1号 令和8年度利根川水系県南水防組合 一般会計歳入歳出予算について

議案第1号 令和8年度 利根川水系県南水防事務組合 一般会計予算 概要

※単位：千円

① 予算総額

区分	金額（千円）
歳入総額	13,429
歳出総額	13,429

② 歳入内訳

科目	内容	金額 (千円)
負担金	構成5市からの負担金	13,424
財産収入	基金利子	1
繰入金	基金繰入	1
繰越金	前年度繰越	1
諸収入	雑入	2
歳入合計		13,429

③ 歳出内訳 (総括)

科目	金額 (千円)
議会費	782
管理費	10,776
警備費 (水防関係)	1,720
積立金	1
予備費	150
歳出合計	13,429

④ 議会費

内容	金額 (千円)
議員報酬	422
旅費・費用弁償	330
議長交際費	30
合計	782

⑤ 管理費 (事務所管理費)

内容	金額 (千円)
報酬 (管理者・会計年度職員)	2,810
共済費	30
旅費	130
交際費	30
需用費	180
役務費	290
委託料	90
使用料・賃借料	380
備品購入費	70
負担金等 (派遣職員等)	6,734
計	10,744

⑥ 管理費（監査委員費）

内容	金額（千円）
報酬・旅費	32

⑦ 警備費（水防費）

内容	金額（千円）
報償費	75
旅費	50
需用費	640
役務費	160
原材料費	180
負担金等	505
公課費	50
計	1,660

⑧ 警備費（水防協議会費）

内容	金額（千円）
会議費等	60

⑨ その他

科目	金額（千円）
積立金	1
予備費	150

質疑、討論なし。全員賛成で可決。

令和8年2月25日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 小堤 修

一部事務組合議会の報告

取手市外2市火葬場組合議会について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告します。

- 1 会議開催日 令和8年2月17日(火) 午後4時00分 開会
- 2 会議等名称 令和8年取手市外2市火葬場組合議会定例会
- 3 内 容
  - ・議案第1号 令和8年度取手市外2市火葬場組合一般会計予算

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ297,923千円と定めるもの。(前年度比107,476千円増)

増額となった主な要因は、やすらぎ苑周辺整備検討業務委託料、及びキュービクル更新工事、LED照明等交換工事など工事費の増額によるもの。

質疑、討論はなく、全員賛成により可決されました。

令和8年2月25日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 山野井 隆

## 一部事務組合議会の報告

茨城県後期高齢者医療広域連合議会について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

### 記

#### ○令和8年第1回茨城県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会

1 開催概要 令和8年2月3日（火） 水戸市役所  
午後1時開議

#### 2 内 容

##### (1) 提出予定議案

- ① 茨城県後期高齢者医療広域連合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
- ② 茨城県後期高齢者医療広域連合職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
- ③ 茨城県後期高齢者医療広域連合一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- ④ 茨城県後期高齢者医療広域連合特別職の職員等の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- ⑤ 茨城県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について
- ⑥ 茨城県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- ⑦ 茨城県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- ⑧ 茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- ⑨ 令和8年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- ⑩ 令和8年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- ⑪ 令和7年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）
- ⑫ 令和7年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- ⑬ 包括外部監査契約の締結について

※①～⑦、⑨～⑬については説明のみで質疑なし

(2) 報告

- ① 専決処分等の報告及び承認を求めることについて（訴訟上の和解）
- ② 議員提出予定議案の概略説明
  - ・ 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について
- ③ 令和8年第1回定例会開会までの日程等について
- ④ その他

【別記】質疑事項

議案⑧ 茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

質疑内容：子育て支援金について

○令和8年第1回茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会

1 開催概要 令和8年2月25日（水）水戸市役所  
午後2時30分開議

2 内 容

(1) 議事日程

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 議長の選挙について
- 日程第5 議案第1号から議案第13号まで及び報告第1号
  - 議案第1号 茨城県後期高齢者医療広域連合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
  - 議案第2号 茨城県後期高齢者医療広域連合職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
  - 議案第3号 茨城県後期高齢者医療広域連合一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
  - 議案第4号 茨城県後期高齢者医療広域連合特別職の職員等の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
  - 議案第5号 茨城県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について
  - 議案第6号 茨城県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
  - 議案第7号 茨城県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
  - 議案第8号 茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
  - 議案第9号 令和8年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

- 議案第10号 令和8年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第11号 令和7年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)
- 議案第12号 令和7年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 議案第13号 包括外部監査契約の締結について
- 報告第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについて(訴訟上の和解)
- 日程第6 上程議案等に対する質疑
- 日程第7 一般質問※質問者なし
- 日程第8 上程議案等に対する討論及び表決について
- 日程第9 議員提出議案第1号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の議員報酬に関する条例の一部を改正する条例について【質疑、討論及び表決】
- 閉会宣言

**【審議結果】**

全ての案件について、質疑・討論はなく、全員賛成で原案のとおり可決。

## 議会で採択された請願・陳情の処理状況

整理番号	件 名	処 理 状 況
請願第10号	取手駅東西自由通路（橋上通路）の早期整備を求める請願	<p>取手駅周辺地区は、東西口の市街地が常磐線により分断されており、また、西口A街区におきましては、再開発準備組合が市街地再開発事業の施行を計画しており、市では、再開発ビル内に図書館機能を中心とした複合的な公共施設を整備する予定であります。</p> <p>こうした観点から、市としましては、取手駅の東西口間の往来について、移動の利便性を図り、回遊性を高める必要があると考えているところであり、将来的に東西自由通路を整備していくことの必要性や有効性につきましては認識しているところです。</p> <p>しかしながら、現在、駅北土地地区画整理事業は完了に向けた最終段階を迎えており、また、A街区における再開発事業及び複合公共施設整備も予定している状況であることから、東西自由通路整備のような大規模事業をこれらの事業と同時期に並行して進めていくことは財政上の負担が極めて大きくなるため、事業の優先順位を付けながら進めていく必要があると考えております。</p> <p>こうした状況であるため、東西自由通路整備につきましては、再開発事業について、都市計画決定を行いましたら、JR東日本に対して協議の申し入れをしていきたいと考えているところです。</p> <p style="text-align: right;">（中心市街地整備課）</p>

整理番号	件名	処理状況
請願第12号	旧吉田保育所跡地を整地し多目的広場として整備することを求める請願	<p>旧吉田保育所跡地のうち、賃貸借契約を結んでいる土地所有者の方に請願の採択を報告しました。その際に、現行の契約書には使用目的として「この土地を都市排水敷地として使用管理し、その他の目的のために使用しないものとする。」との記載があり、多目的広場として使用するためには文言変更の必要がある旨について説明したところ、概ねの了承をいただきました。</p> <p>今後は、地域住民や利用希望者の求める多目的広場の整備に向け、関係各課と協議を進め、持続可能な維持管理方針の構築を検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(排水対策課)</p>
請願第13号	小貝川ポニー牧場を核とした小貝川三次元プロジェクト事業継続に関する請願のうち請願事項4	<p>請願提出団体と意見を交わしながら今後の在り方についての協議を進めているところで、今後も引き続き当該団体と話し合いの場を持ちながら、検討を進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(政策推進課)</p>

## 委員会提出議案第1号

### 取手市議会委員会条例の一部を改正する条例について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び取手市議会会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和8年2月27日

取手市議会議長 山野井 隆 殿

提出者 議会運営委員会  
委員長 金澤 克 仁

#### 提案理由

委員会の会議を傍聴する際に、傍聴人受付カードに記入し受付箱に投入する手続を不要とするため、本条例の一部を改正するものです。

## 取手市議会委員会条例の一部を改正する条例

取手市議会委員会条例（昭和45年条例第32号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(傍聴の取扱い)</p> <p>第19条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 <u>前2項に定めるもののほか、委員会の傍聴については、取手市議会傍聴規則(昭和42年議会規則第1号)の例による。</u></p>	<p>(傍聴の取扱い)</p> <p>第19条 (略)</p> <p>2 <u>委員会の会議を傍聴しようとする者は、取手市議会傍聴規則(昭和42年議会規則第1号)第4条に規定する傍聴人受付カードに必要な事項を記入し、受付箱に投入しなければならない。ただし、議員が会議を傍聴しようとするときは、この限りでない。</u></p> <p>3 (略)</p> <p>4 <u>前3項に定めるもののほか、委員会の傍聴については、取手市議会傍聴規則の例による。</u></p>

### 付 則

この条例は、公布の日から施行する。



一般質問発言通告事項一覧表

2月27日(金)

令和8年第1回定例会

質問 順位	質問者	質問事項	質問要旨	答弁を 求める者
1	染谷和博 議員	高齢者あんしんサポート事業について	1 頼れる親族等がない独り暮らし等高齢者 に対しての支援	市長
		ヤングケアラー支援 条例制定と支援の強 化について	1 支援を必要としているケアラーの早期発見 と市として取り組むことを明確化する 2 18歳の壁	市長 教育長
		取手市地域公共交通 計画について	1 高齢者、障がい者の移動手段対策 2 デマンドタクシー導入(福祉車両) 3 移送サービス支援	市長
2	海東一弘 議員	移住促進に向けた取 組と取手市の将来に ついて	1 移住促進の目的と効果 2 市の考える取手の魅力 3 想定している移住対象者層 4 メディア等を活用した事業 (1) 予定、検討している具体策 (2) 関連先等との協議 (3) 広告塔の起用、育成等 5 交通機関を通したPR事業 (1) これまでの経緯と実績、成果 (2) 現在の取組状況と今後 (3) 羽田空港アクセス線(仮称)への要望 6 移住促進の効果による10年後の展望	市長
3	久保田真澄 議員	高齢者福祉について	1 介護の人手不足解消へ (1) 有償ボランティア「スケッター」事業の導 入 2 ケアマネジャー確保の取組 (1) 介護支援専門員等研修受講料補助金 (2) 潜在介護専門人材再就職支援事業補助金 (3) ケアマネジャーシャドーワーク啓発チラ シ作成	市長
		文化芸術について	1 アートのまち取手市で、書道についての取 組 2 臨床美術で認知症予防	市長

質問 順位	質問者	質問事項	質問要旨	答弁を 求める者
4	小堤 修 議 員	芸術と取手市について	1 芸術のあるまちづくり 2 藝大との関連性 3 行政としての今までの実績、成果 4 各実績の系統立てた整理 5 文化芸術課の課題と展望	市長
5	岡口すみえ 議 員	生成AIの活用による学力向上と、誰一人取り残さない学びについて	1 生成AI時代の学力観と取手市の教育ビジョン 2 学力向上への具体的効果 3 誰一人取り残さない学びとの接続	教育長
		生命(いのち)の安全教育について	1 生命(いのち)の安全教育の進捗状況 2 今後の在り方	教育長
		出会いの機会を社会で支える — 婚活支援を通じた少子化・定住対策—について	1 少子化・定住対策としての婚活支援の位置づけ 2 本市における未婚・結婚をめぐる現状認識 3 現在の取組と、県事業との連携 4 無理なく始められる婚活支援の可能性	市長
		老後の不安にどう向き合うか — 終身サポート事業と、生活支援も含めた行政の役割—について	1 終身サポート事業に対する市の認識 2 終身サポート事業の現状と課題 3 行政としての関与の在り方 4 今後の取組と方向性	市長
		暮らしに寄り添うデジタル行政へ — スマホ市役所の現状と今後の発展—について	1 スマホ市役所開設の狙いと現状 2 高齢者利用の実態と課題 3 健康・介護予防分野との連携可能性 4 今後の展望	市長

6	鈴木三男 議員	令和8年度予算編成・枠配分方式について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 令和3年度以降、枠配分方式を採用している理由</li> <li>2 裁量の余地のある「枠内経費」についてスクラップ&amp;ビルドに積極的に取り組み、費用対効果について十分な成果を上げているのか</li> <li>3 枠配分方式の課題</li> <li>4 スクラップ&amp;ビルドにインセンティブを付与した事例</li> </ul>	市長
		雨水排水事業について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 これまでの取組</li> <li>2 排水機場・樋管等の老朽化対策</li> <li>3 デジタル化の推進</li> <li>4 快適で住みやすい都市の実現に向けて</li> </ul>	市長
7	古谷貴子 議員	期日前投票所の拡充と投票の確実性について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 駅ビルアトレ内の投票所</li> <li>2 期日前投票に携わるスタッフの研修等</li> </ul>	選管委員長
		「だいじ だいじ どーこだ? はじめての「からだ」と「性」のえほん」について	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 幼少期からの性を学ぶ重要性についての市の考え</li> <li>2 保育園・幼稚園への絵本の推奨</li> <li>3 出前講座などを通して、保護者と一緒に学ぶ場を提供しては</li> </ul>	市長 教育長

8	加増充子 議 員	取手駅西口開発につ いて	<p>1 再開発事業</p> <p>(1) 土地区画整理事業と「A街区再開発事業」の合併施行（一体施行）の開発手法が何をもたらしたのか</p> <p>①合併施行によって再開発事業の負担すべき費用を区画整理事業で負担する結果になった</p> <p>②公共公益施設導入により公益施設床に高い原価配分が行われている</p> <p>③合併施行・補助金投入の事業でディベロッパーの利益を誘導する</p> <p>(2) にぎわいの創出と複合公共施設導入</p> <p>(3) 再開発事業の都市計画は「公共の福祉」の実現目的に合致していると言えるか</p> <p>①A街区再開発への複合公共施設導入方針公表までと公表後の経過</p> <p>②「公共の福祉」とは</p>	市 長 教 育 長
		駅前図書館づくり構 想について	<p>1 公共施設（図書館を含めた）の在り方を決めるのは主権者・市民である</p> <p>(1) 社会教育法第3条・図書館法第1条・地方教育行政法第21条から見て自治体の役割・責任について伺う</p> <p>(2) 「取手図書館」廃止と駅前再開発をめぐる中での問題点と教育委員会の対応</p> <p>(3) 指定管理導入</p> <p>(4) 図書館計画の主体は誰か</p> <p>(5) 駅前ににぎわいの創出の手段ではない</p> <p>2 取手市における図書館構想を市民参加で検討する</p> <p>(1) その間は、既存取手図書館の公共施設等総合管理計画のとおり、老朽化対策等環境整備を図り活用する</p>	教 育 長

質問 順位	質問者	質問事項	質問要旨	答弁を 求める者
9	佐藤隆治 議員	中村市政1期目の 総仕上げに向けた 取組について	1 こども政策の成果と今後の方向性 2 活力の創造 3 デジタル化による市民サービスと利便性の 向上 4 公共施設の維持・保全	市長 教育長
		新川地区のゲート (水門)の改修につ いて	1 新川地区の堤橋付近のゲート(水門)のこ れまでの取組、現状 2 今後の対応策	市長
		新川の交差点付近 の交通安全対策に ついて	1 朝夕の渋滞する時間帯に、対向車線にはみ 出す違反車両が多く見受けられる状況につ いて、現状認識と今後の対応策	市長
10	関川 翔 議員	スポーツを取り入 れたまちづくりに ついて	1 高校野球からくる市外イメージの認識と地 域資源としての捉え方 2 スポーツ施設や野球振興を含めた取手市の 将来的な考え方 3 スポーツを行政施策として位置づける取組 4 トップアスリートなどを取り入れた青少年 育成施策 5 スポーツを教育、地域コミュニティー形成、 人材循環、経済効果として考える取組	市長 教育長
11	長塚美雪 議員	こども施策の組織 運用の実効性及び 子育て都市成長戦 略について	1 こども施策の組織運用の実効性 2 子育て施策の戦略的位置づけ 3 具体的施策の展開 (1) 親子の時間を創出する家事支援事業の導 入 (2) こどもに配慮された地域環境の形成 (3) 支援情報の周知方法の充実	市長
		保護者ハラスメン ト対応指針の策定 について	1 保護者ハラスメントの実態と本市の認識 2 教職員の心理的安全性確保と学校運営の安 定化を図るための組織的対応体制の整備 3 水戸市の事例を踏まえた取手市版対応指針 の策定方針	教育長
12	杉山尊宣 議員	市の魅力を高める 公園整備について	1 公園の現状 2 管理の課題と効率化 3 今後の整備方針	市長

13	落合信太郎 議員	マンション管理適正化計画について	1 マンション管理適正化に向けた取組 (1) その状況と課題	市長
		家賃補助制度の導入について	1 民間賃貸住宅家賃補助制度	市長
		脱炭素社会の実現について	1 次世代太陽電池の導入支援等	市長
		取手市と海外姉妹都市の今後の交流について	1 現状 2 今後の計画 3 交流の目的と意義 4 地域との連携	市長

質問 順位	質問者	質問事項	質問要旨	答弁を 求める者
14	根岸裕美子 議員	部活動地域展開について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 事業目的とこれまでの経過</li> <li>2 令和8年度4月からの実施概要</li> <li>3 課題と今後の目標</li> </ol>	教育長
		双葉内水被害対策の進捗の確認と今後の方針と予定について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和6年9月議会の答弁内容(双葉地区内排水路設備勾配等調査、ポンプ監視システム導入)の進捗状況</li> <li>2 土のうを積むタイムラインの確認(指示系統、判断基準、具体的な実施内容)</li> <li>3 上流であるつくばみらいからの流入を止めるためにタイガーダム追加設備を</li> </ol>	市長
		市の施策における人権尊重の位置づけについて	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 施策の根底に人権尊重の視点が不可欠だが、施策における位置づけはどうか</li> <li>2 職員研修の状況</li> <li>3 各施策における人権意識の浸透度の評価は               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子ども施策:子どもの権利条約に基づく施策の反映状況、子どもの意見表明権</li> <li>(2) 障がい者、高齢者施策:本人の意思を尊重した支援になっているか</li> <li>(3) 外国籍の方の施策:多文化共生の視点からの施策、市民による意図しない差別や偏見への対応策は</li> </ol> </li> </ol>	市長 教育長
15	本田和成 議員	大地震時の防災・減災について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 被害想定に対する防災</li> <li>2 避難所開設訓練</li> </ol>	市長
		障がい者の実態に即した福祉制度支援について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 制度の谷間にある方の支援               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 支援の周知方法</li> <li>(2) 窓口対応                   <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 障害者手帳</li> <li>(2) 障害年金</li> <li>(3) 受給状況に関する情報提供</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>3 精神障害2級の方に対する医療費助成</li> </ol>	市長
		自衛隊への情報提供	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 本市の情報提供状況</li> <li>2 法的根拠</li> <li>3 市民への周知方法</li> </ol>	市長

16	遠山智恵子 議員	介護保険事業について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市内介護事業所の状況と課題～介護職員への支援策を求める</li> <li>2 認定後、ケアマネ不足による影響は明らか、支援策を求める</li> <li>3 各地域包括支援センターの体制と課題と実態改善が必要</li> </ol>	市長
		国民健康保険事業について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 保険料水準統一の見通し</li> <li>2 基金の活用</li> </ol>	市長
		教育問題について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 GIGAスクールの効果と課題</li> <li>2 教員の未配置状況と確保に向けて</li> </ol>	教育長
		新川地区埋立問題について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地権者含む地域住民は、環境保全等について不安を抱えている。各事項について答弁を求める <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 事前協議説明会が新川区長・個別周知が行われなかった点についての所見</li> <li>(2) 事前調整は市の職務となっているが認識されているのか</li> <li>(3) 令和3年12月9日建設経済常任委員会で議案外質疑が受理されたが執行部から取り下げ要求された理由</li> <li>(4) 田んぼの中が白濁色となり供出米として出せなかった件に対する所見</li> <li>(5) 埋設物の分析結果に環境規制対象の六価クロムの混入が明らかとなった件に対する所見</li> <li>(6) 要望8項目の中の素掘りの排水路、4本のうち2本しかやっていない件に対する対応</li> <li>(7) 農地法の一時転用（仮置き）の資材置き場が山となっているが令和6年3月期限で原状回復することになっている件に対する対応</li> <li>(8) これだけ問題がある中で搬入路の申請許可を例年のように受けるのか</li> </ol> </li> </ol>	市長 農委会長
17	佐野太一 議員	若者世代の都市型スポーツを含むスポーツ環境整備について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 政策上の位置づけ</li> <li>2 必要性や優先順位の判断基準</li> <li>3 今後</li> </ol>	市長 教育長
		農福連携と障がい者就労支援について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 農福連携の現状及び障がい者就労支援の在り方</li> </ol>	市長

18	赤羽直一 議員	市民サービスについて	1 スマホ市役所	市長
		取手市の魅力の発信について	1 ほどよく絶妙とりでファンクラブ	市長
		取手市の財政について	1 取手市の今後の財政課題	市長
		こども政策について	1 見守りおむつ定期便の具体的な内容	市長